

河内長野市第5次総合計画 (基本構想骨子案)



はじめに

1. 市長あいさつ
2. 市民憲章

基本構想

第1章 総合計画とは

- 第1節 総合計画策定の目的
- 第2節 総合計画の構成及び期間
- 第3節 総合計画策定の視点

第2章 総合計画策定の背景

- 第1節 社会潮流
- 第2節 市の概要と現状
- 第3節 各種調査結果からみる市民意識
- 第4節 河内長野市の主な課題

第3章 まちづくりの基本理念及び将来都市像

- 第1節 まちづくりの基本理念
- 第2節 将来都市像

第4章 将来人口と土地利用の方針

- 第1節 将来人口
- 第2節 土地利用の方針

第5章 将来都市像実現に向けたまちづくりと市政運営の方向

- 第1節 体系について
- 第2節 まちづくりと市政運営の方向

第6章 計画の推進に向けて

- 第1節 計画推進の体制
- 第2節 進行管理のしくみ
- 第3節 予算・財政計画との連動

第1回部会検討事項
(3部会共通)

第2回部会検討事項
(3部会共通)

第3・4回部会
検討事項
(3部会個別)

第3・4回部会
検討事項
(3部会共通)

はじめに

1. 市長あいさつ

※市長のあいさつ文が入ります。

2. 市民憲章

○河内長野市民憲章

昭和 42 年 11 月 3 日 制定

金剛、葛城、岩湧とつらなる山山にかこまれた河内長野市は、清らかな山河と、澄み切った大気のなかで、貴重な文化財を伝えてきたゆかしいまちであり、また、進取と不屈の精神をもって、新しい都市を建設しつつある、力強くたくましいまちです。

わたしたちは、このまちの市民であることに誇りをもち、心をあわせて、さらに美しく住みよいまちにするため、ここに、この市民憲章を定めました。

- 1 わたしたちは、恵まれた自然を愛しましょう。
美しい山河に恵まれたこのまちは、健全な身心を養うにも、ふさわしい条件をそなえています。この幸せを感謝するとともに、健康な生活環境を確保しましょう。
- 1 わたしたちは、豊かな文化財に学びましょう。
多くの文化財や史跡は、貴重な祖先の遺産です。これを大切にし、これによって歴史の流れを知り、文化の向上に寄与しましょう。
- 1 わたしたちは、生産することの価値をたたえましょう。
創造の喜びは大きく、そのために働く人の努力はとうといものです。めいめいの職業に意欲をもやし、豊かな生活をきずきましょう。
- 1 わたしたちは、新しい世代に役だつ人となりましょう。
次の社会、新しい時代に対応できる人材をつくることは、これからの教育に課せられた、大きな使命です。そのために、理想的な教育環境をととのえる努力をしましょう。
- 1 わたしたちは、人人との交わりを大切にしましょう。
平和で、秩序ある市民生活は、良識に富んだ人間関係が基礎となるものです。温かい心のつながりによって、明るさに満ちたまちをつくりましょう。

基本構想

第1章 総合計画とは

第1節 総合計画策定の目的

総合計画とは、長期的なまちづくりを総合的・計画的に進めるための指針となるものです。

本市では、平成18年度からの10年間を計画期間とする「河内長野市第4次総合計画」に基づき、「みんなで創ろう 潤いめぐる 緑と文化の輝くまち 河内長野」を都市の将来像としてまちづくりを進めてきました。

わが国全体の人口が減少に転じている中、本市では人口減少と[少子・高齢化](#)が同時かつ急速に進行し、生産年齢人口が大きく減少しています。

また、平成23年3月の東日本大震災以降、安全・安心な生活や、地域や家族とのつながり・絆を求める声の増加、環境面に[配慮したまちづくりへの関心の高まり](#)など、社会経済環境や人びとの意識は大きく変化しています。

[このことから](#)、市民の行政に対するニーズはますます多様化・高度化し、画一的な行政運営では対応が困難になっています。

本市が将来に向かって持続的に発展していくためには、これまで以上に長期的な視点に[立った重点的・効率的・効果的](#)な行政運営が求められるとともに、市民と行政が力を合わせてまちづくりを行う上で、本市がめざすまちの将来都市像を共有することが必要です。

[これらの状況を踏まえ](#)、平成28年度以降のまちづくりを総合的・計画的に進めるための指針として、第5次総合計画（以下「本計画」）を策定するものです。

本市の魅力として市民に浸透している「緑」＝「自然」は、これまでの総合計画に共通したまちのイメージとして引き継がれています。

[一方で](#)、第1次から第2次では[キーワードとして](#)「健康」、第3次からは「歴史と文化」、第4次からは「みんなで創る」＝「協働」[を加えるなど](#)、時代の変遷に合わせて総合計画を策定してきました。

■これまでの総合計画の期間と将来都市像

第1次:昭和 45 年～60 年	「緑の健康都市」
第2次:昭和 60 年～平成7年	「潤いと活気のある緑の健康都市」
第3次:平成8年度～17 年度	「人・まち・緑 夢くうかん 歴史と文化の生活創造都市」
第4次:平成 18 年度～27 年度	「みんなで創ろう 潤いめぐる 緑と文化の輝くまち 河内長野」

第2節 総合計画の構成及び期間

1. 構成

本計画は、「基本構想」、「基本計画（地域別計画含む）」及び「実施計画」により構成します。

2. 期間

（1）「基本構想」 10 年間（平成 28 年度～平成 37 年度）

市民、事業者、行政などすべての主体が共有する本市の将来都市像を描くとともに、その都市像を実現するためのまちづくりの指針となるものです。

（2）「基本計画」 前期 5 年間（平成 28 年度～平成 32 年度） 後期 5 年間（平成 33 年度～平成 37 年度）

i 分野別計画

基本構想を実現するための手段・方法として、分野ごとに施策体系・基本事業の体系を示すものです。

10 年間の施策ごとの方向性を明らかにするとともに、社会経済情勢の変化や、財政状況市長が掲げるマニフェストなどに対応するために、取り組んでいく施策については、5 年で必要に応じて見直しを行います。

ii 地域別計画

地域の特性を活かした、より地域の実態に合ったまちづくりを進めるため、主にソフト面のまちづくりの方針を示すものです。

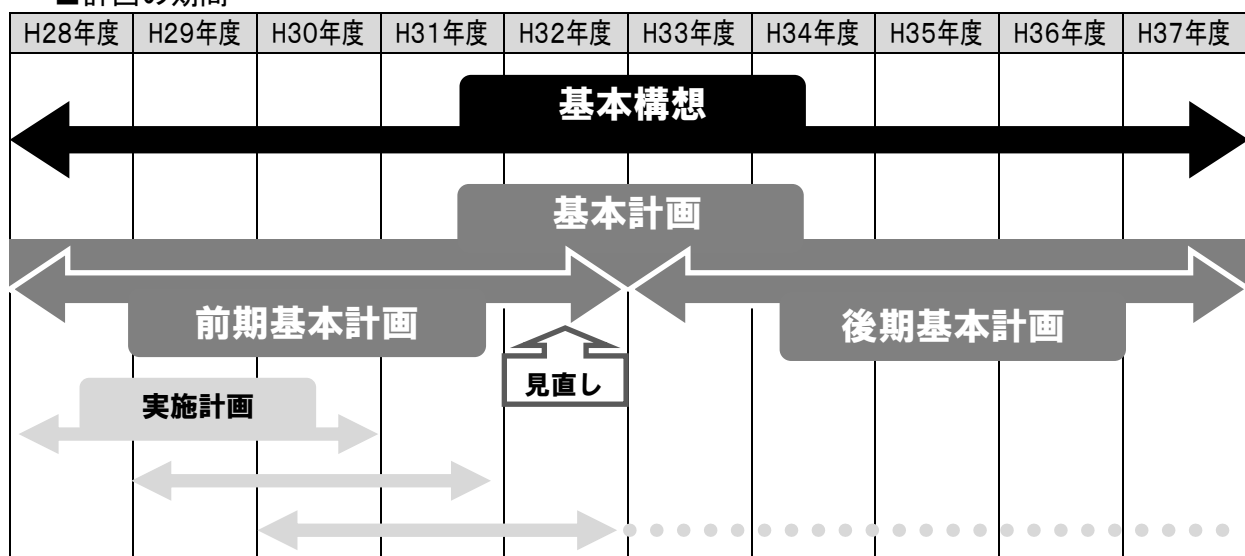
10 年後のめざすべき地域の姿の実現に向け、市民が主体的に行う取り組みや地域と行政が協働して行う取り組みなどを示します。

なお、地域の状況を確認しながら、必要に応じて 5 年で見直しを行います。

（3）「実施計画」 3 年間

3 年を 1 期として策定し、社会情勢の変化等に対応するため 1 年ごとに見直しを行います。

■計画の期間



第3節 総合計画策定の視点

本計画は、以下の4つの視点に基づき、策定しています。

1. 社会潮流に対応した総合計画

人口減少、[少子・高齢化](#)や環境への意識の高まりなど、社会潮流が本市にもたらす影響を的確に把握し、これに対応した計画とします。

2. 経営の視点を重視した実効性のある総合計画

[地域資源の有効活用や、施策の選択と集中など、行政](#)経営の視点により、基本計画、実施計画及び予算の連動性を強め、財政見通しを踏まえた実効性のある計画とします。

3. 市民と共につくる総合計画

策定にあたっては、様々な形で市民が参画できる機会を設け、まちの将来都市像を共有するとともに、地域住民が主体となって地域ごとのまちづくり計画を策定します。

4. 市民に分かりやすい総合計画

実現可能で明確な目標の元に、評価や成果の視点を重視した総合計画体系の構築を行うとともに、行政評価システムの活用などにより、達成度を明確に把握できる計画とします。

[また](#)、簡潔で要点を押さえた表現、見やすいレイアウトなどにより、分かりやすい計画とします。

第2章 総合計画策定の背景

第1節 社会潮流

課題や方向性を検討する前提として、本市のまちづくりに影響を与える全国的な社会経済の潮流を整理しています。

1. 少子・高齢化の進行による人口減少及び人口構造の変化

日本の総人口は平成17年から減少に転じ、本格的な人口減少社会が到来していますが、今後も少子化を主な要因とした長期的な人口減少が予測されています。

少子化については、未婚化、晩婚化を背景として、合計特殊出生率が、現在の人口を維持していくのに必要な2.08に対して、1.43（平成25年）と大きく下回っています。

また、年少人口が減少する一方で高齢者人口は増加し、平成37年（2025年）には、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上を迎えるため、後期高齢者が急増すると見込まれます。

人口減少及び人口構造の変化は、社会保障関係経費の増大や地域の活力の低下、都市機能の集約化など、まちづくり全般に大きな影響を与えることとなります。

2. 安全・安心なまちづくりへの要請

近年、台風や局地的な集中豪雨などの風水害や東日本大震災をはじめとする地震が多発し、大きな被害をもたらすとともに、今後南海トラフの巨大地震の発生も懸念されています。

災害による被害を最小限に食い止めるため、ハード（施設や設備）整備だけでなく、地域における防災組織の充実や避難時の助け合いなどソフト面の取組みが求められています。

また、全国の刑法犯罪の認知件数は平成14年をピークに減少傾向にありますが、子どもや高齢者など社会的弱者を狙った犯罪が増加しています。

さらに、新たな感染症へのリスクや食の安全確保など、様々な分野における安全・安心への市民の関心が高まっています。

3. 環境保全の重要性の高まり

地球規模での温暖化の進展により、気温や海水面の上昇、異常気象の発生や生態系、農作物への影響など深刻な事態をもたらすことが予想されており、自然環境や生物多様性の保全、自然エネルギーの活用、低炭素型の社会経済システムの整備などが求められています。

そのためには、市民・企業・団体それぞれが、大量生産・大量消費型のライフスタイルを見直し、社会経済活動のあらゆる局面で環境への負荷を低減していくことや、環境保全意識を高めていくことで持続可能な循環型社会を構築していくことが必要となっています。

4. 経済情勢や産業構造の変化

近年、社会経済のグローバル化の進展に伴い、全国的に製造業の生産拠点の海外移転が進む一方、外資系企業の国内進出が顕著となるなど、産業構造が変化しています。

産業別にみると、第1次産業、第2次産業が減少し、第3次産業が増加する傾向にありますが、農林業や製造業の衰退は、地域における雇用機会の減少など、まちの活力の低下につながる懸念があります。

さらに、生産年齢人口が減少傾向にある中で、労働力を確保する観点から、女性や高齢者が活躍できる雇用機会の創出が求められています。

5. 高度情報化の進展

近年、携帯電話やインターネットなど、情報・通信技術が飛躍的に普及したことにより、様々な分野で市民生活の利便性が向上し、誰もが必要な時に必要な情報を容易に得ることができる環境にあります。地方自治体でも、市民に対する日常生活に関する情報提供をはじめ、災害情報の情報提供、教育、福祉分野など、行政サービスを効率的に提供する手段として、高度情報化技術の積極的な活用が求められています。

一方で、急速な情報化の進展により、高度情報化社会におけるセキュリティ確保や個人情報の保護などへの対応が必要となっています。

6. 住民自治社会の実現への期待

住民の価値観や生活様式の多様化、核家族化などを背景として、地域のつながりが希薄になり、コミュニティの機能が懸念されています。一方で、東日本大震災を契機として、人と人との助け合いや支え合いといった地域のつながりの重要性が再認識されています。

また、地域の課題については、身近なことはより身近な人びとで解決する、「自助、共助、公助」の考え方によるまちづくりが求められています。

今後は、行政の取組みの様々な場面で市民参画を進めるとともに、地域が主体となって地域課題を解決していく、住民自治の社会を実現することが重要となっています。

7. 地方分権の進展と広域連携の推進

地方分権の進展により、地方自治体は自らの責任と判断のもと、地域の実情やニーズを踏まえた主体性のある自立したまちづくりを進めることが求められています。人口減少や少子・高齢化が進む中、税収の増加が期待できない一方、社会保障費等の増大などによる厳しい財政状況において、より一層の行財政改革に取り組むとともに、行政能力の向上や効率的な行政運営の推進を図っていく必要があります。

また、基礎自治体としての市町村の役割や権限が拡大する中で、行政サービスの充実や効率化を進めるとともに、新たな枠組みによる地域の魅力や活力の創出を図っていくことが求められており、市町村が互いに自立しつつ、広域的な連携を推進していく必要があります。

第2節 河内長野市の現況

課題や方向性を検討する前提として、本市のこれまでのまちづくりや特性、人口、土地利用、財政の状況など、本市の現況を整理しています。

1. 沿革

昭和 29 年 4 月 1 日、長野町、三日市村、高向村、天見村、加賀田村、川上村の合併により、大阪府内 18 番目の市制を施行し、人口 31,052 人の河内長野市が誕生しました。

昭和 40 年代以降は、高度経済成長を背景に、急激に住宅団地の開発が進み、ピーク時には 123,617 人（平成 12 年 2 月末）に達し、大阪都市圏のベッドタウンとして重要な地位を占めるようになりました。

人口の拡大とともに、都市化に対応した道路、駅前整備、上下水道、義務教育施設などの都市基盤や公共施設などの整備を進め、豊かな市民生活を支える施設や市民サービスの充実を図ってきました。

近年では、地域まちづくり協議会の立ち上げや、市民公益活動の促進など、協働によるまちづくりを進めています。教育立市宣言を行い、生涯学習の充実を含めて教育の充実を図るとともに、「ちかくて ふかい 奥河内」をキーワードとした交流人口の増加に向けた取り組みなど、恵まれた自然や歴史的・文化的環境を活かしながら、時代の進歩に対応した住宅都市づくりを進めてきました。

2. まちの地理的特性

本市は、大阪府の南東端に位置し、東は金剛山地で奈良県、南は和泉山脈で和歌山県と接し、北を頂点とした三角形の市域を形づくっています。

面積は大阪府内で 3 番目に広く、石川や石見川など河川沿いに平野が開け、北に向かって河内平野に続いています。市域の約 7 割が森林に覆われ、水源地としてのきれいな水や澄みきった空気を生み出し、肥沃な土壌に恵まれ、内陸性の湿潤温暖な気候があいまって、稲や野菜、果樹の栽培に適しています。これらの利点を活かすため、「近里賛品かわちながの」「おおさか河内材」など、特産品のブランド化を進めるとともに、地域活性・交流拠点として「奥河内くろまろの郷」を開設しました。

また、金剛山や岩湧山など、四季折々に美しく変化する豊かな自然に囲まれた環境でありながら、大阪市内まで鉄道利用で 30 分程度という立地であり、犯罪や災害の少なさから、落ち着いた環境の中で生活できる良好なベッドタウンとして発展してきました。

さらに、全国的にも有数の歴史的・文化的資源を有するなど、住む人はもちろん、来訪者にとっても「癒し」を感じることができる魅力あるまちであると言えます。

古くは高野街道の宿場町として栄えてきましたが、現在も、大阪都心部など北方面はもちろん、泉州、和歌山、奈良方面への結節点として交通の要衝となっています。

主要 3 駅（河内長野駅、千代田駅、三日市町駅）周辺の市街地や幹線道路沿道を中心に商業施設が立地し、南部の山間部や住宅団地の周辺に広がる丘陵部は、緑豊かな景観を持つなど、それぞれの地域の特性に応じたまちづくりを進めています。



3. 人口の動向

(1) 人口の推移

本市の人口は、昭和 29 年の市制施行時には 31,052 人でしたが、昭和 40 年前後からの大規模な住宅団地の開発により大幅に増加したものの、平成 12 年 2 月末の 123,617 人をピークに減少傾向に転じました。

その原因は、出生率の低下による自然動態の増加の鈍化もありますが、大きく影響しているのは社会動態の減少であり、転入数はここ数年、年間約 3,000 人前後で推移している一方、転出数は約 3,500 人～4,000 人前後と、転出超過が続いています。

平成 25 年度末の人口は 111,683 人となっており、第 4 次総合計画の目標年度である平成 27 年度末の想定人口（12 万人）から約 1 万人少なくなる見込みとなっています【図 1】。

また、大阪府と人口増減率の推移を比較すると、大阪府では、微増傾向となっていますが、本市では平成 12 年度末から平成 25 年度末で 9.0 ポイントの減少となっています【図 2】。

(2) 人口減少・高齢化の状況

生産年齢人口（15-64 歳）は平成 12 年度末の 69.7%から平成 25 年度末には 59.9%と 9.8 ポイント減少しています。

一方で、高齢者人口（65 歳以上）は増加しており、前期高齢者（65-74 歳）、後期高齢者（75 歳以上）ともに、人口に占める構成比が高くなっています【図 1】。

また、大阪府と高齢化率の推移を比較すると、大阪府では、平成 12 年～平成 25 年の間に 9.3 ポイント増加しているのに対し、本市では 13.4 ポイントの増加となっています【図 2】。

(3) 人口の見通し

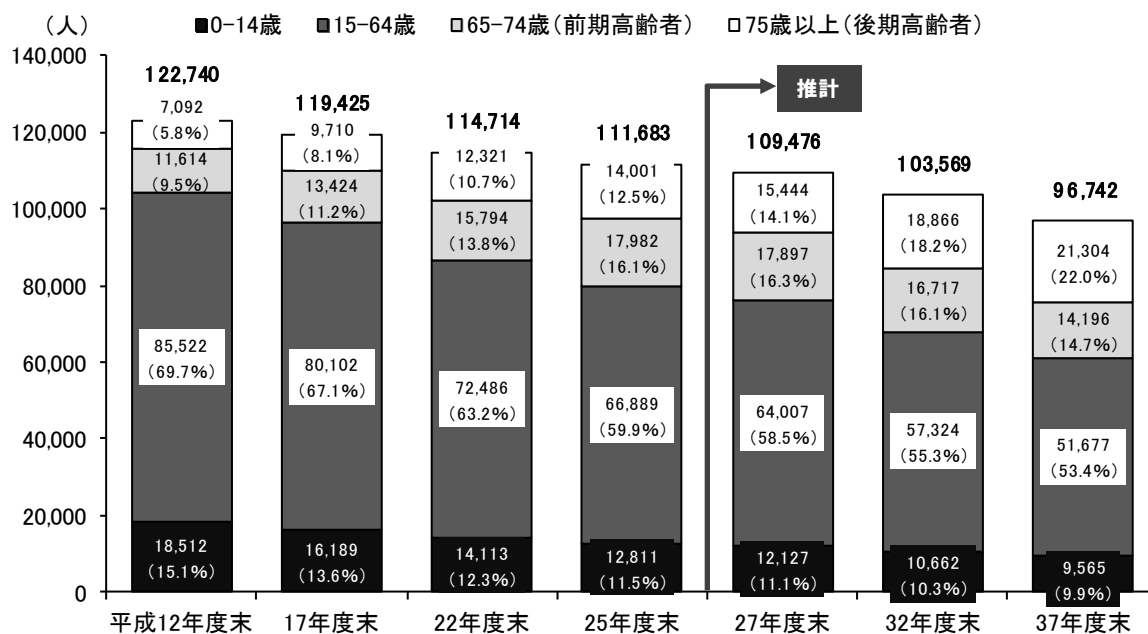
本市の人口は、人口減少・高齢化の傾向が続き、計画の最終年度である平成 37 年度末には 96,742 人と 10 万人を下回ることが予測されます【図 1】。

年齢区分別にみると、年少人口（0-14 歳）は緩やかに減少するものの、生産年齢人口は大きく減少していくことが予測されます。

一方で、高齢化はさらに進み、特に後期高齢者は、人口に占める構成比が上昇し続け、平成 32 年度末には、前期高齢者よりも割合が高くなり、平成 37 年度末には 22.0%となることが予測されます【図 1】。これは、大規模な開発団地に転入した年代が一気に高齢期を迎えることが影響していると考えられます。

また、年齢区分別構成比の将来推計を大阪府と比較すると、本市では、特に生産年齢人口比率の減少が大きくなっている一方、後期高齢者比率の増加が大きくなっています【図 3】。

■人口の推移と将来推計【図1】

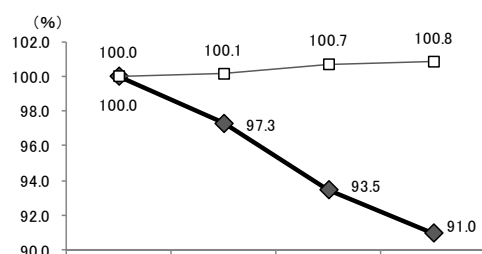


※平成 21 年 3 月末と平成 26 年 3 月末の住民基本台帳を用いたコーホート要因法による推計により算出しています。

※推計については、小数点以下を含むため、内訳の合計が総人口と一致しない場合があります。

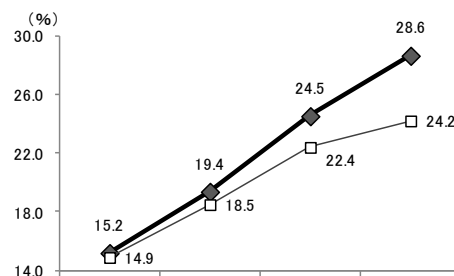
■大阪府との比較【図2】

【人口増減率(平成12年を100.0とした場合)の推移】



上段:人口 下段:指数	H12 年度	17 年度	22 年度	25 年度	H25-H12
河内長野市	122,740 100.0	119,425 97.3	114,714 93.5	111,683 91.0	-9.0
大阪府	8,805,081 100.0	8,817,166 100.1	8,865,245 100.7	8,878,694 100.8	0.8

【高齢化率の推移】



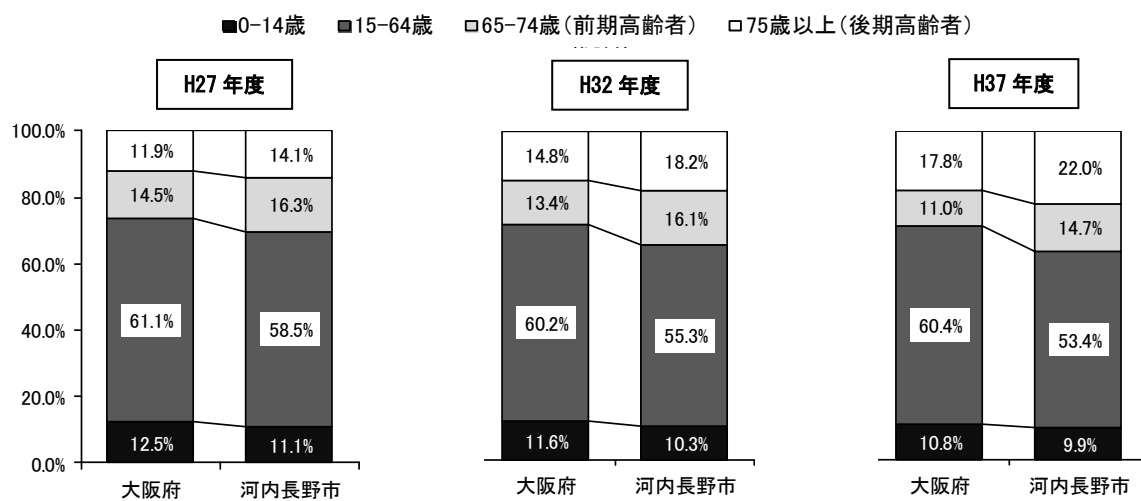
	H12 年度	17 年度	22 年度	25 年度	H25-H12
河内長野市	15.2	19.4	24.5	28.6	13.4
大阪府	14.9	18.5	22.4	24.2	9.3

※河内長野市：住民基本台帳（各年度末現在）

大阪府：平成 12～22 年は国勢調査（各年度 10 月 1 日現在）

平成 25 年は住民基本台帳（平成 26 年 1 月 1 日現在）

■年齢区分別構成比の大阪府との将来推計比較【図3】

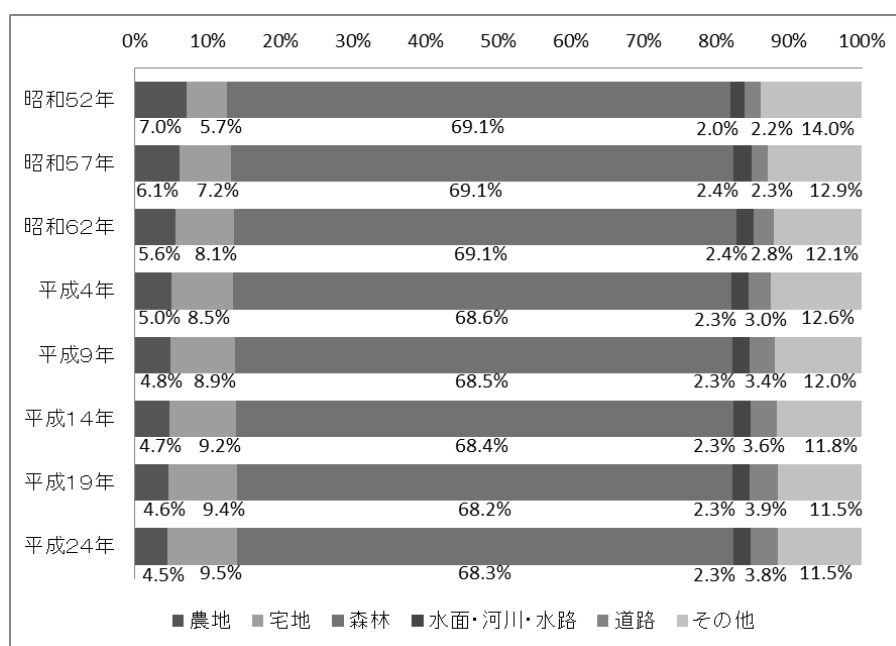


※河内長野市：住民基本台帳をもとに推計
大阪府：国勢調査をもとに推計

4. 土地利用

- 本市は、大阪都心に近い交通至便な地域でありながら、土地利用区分別面積比では68.3%を森林が占めるなど（平成24年10月1日現在）、自然豊かな環境に恵まれています【図4】。
- また、平成25年度に実施した総合計画に係る市民アンケート調査によると、河内長野市が好きな理由として「自然が多いから」が81.6%と、他を引き離して高い割合となっており、自然環境が市民にとっての大きな財産となっています。
- 土地利用の推移については、平成24年と昭和52年を比較すると、宅地が622haから1,039haと1.67倍に増加する一方、農用地が771haから493haと0.64倍に減少しています。【表1】
- 一方、近年においては、宅地では空き家が増加し、農地では耕作放棄地が増えるなど、土地利用の質的な変化が生じてきています。

■土地利用区分別面積の構成比の推移【図4】



※土地利用区分別面積・比率の数値については四捨五入を行っているため、内訳の合計が一致しない場合があります。

※国土利用計画関係資料（毎年10月1日現在）

■土地利用区分別面積・比率の推移【表1】

	農地		宅地		森林		水面・河川・水路		道路		その他		総面積
	面積(ha)	比率	面積(ha)	比率	面積(ha)	比率	面積(ha)	比率	面積(ha)	比率	面積(ha)	比率	
昭和52年	771	7.0%	622	5.7%	7,577	69.1%	220	2.0%	238	2.2%	1,532	14.0%	10,960
昭和57年	665	6.1%	786	7.2%	7,575	69.1%	263	2.4%	252	2.3%	1,419	12.9%	10,960
昭和62年	611	5.6%	888	8.1%	7,568	69.1%	261	2.4%	303	2.8%	1,329	12.1%	10,960
平成4年	551	5.0%	933	8.5%	7,538	68.8%	256	2.3%	329	3.0%	1,354	12.4%	10,961
平成9年	530	4.8%	980	8.9%	7,503	68.5%	254	2.3%	375	3.4%	1,319	12.0%	10,961
平成14年	516	4.7%	1,009	9.2%	7,497	68.4%	254	2.3%	395	3.6%	1,290	11.8%	10,961
平成19年	505	4.6%	1,031	9.4%	7,479	68.2%	254	2.3%	427	3.9%	1,265	11.5%	10,961
平成24年	493	4.5%	1,039	9.5%	7,490	68.3%	253	2.3%	421	3.8%	1,265	11.5%	10,961

※土地利用区分別面積・比率の数値については四捨五入を行っているため、内訳の合計が一致しない場合があります。総面積は、全国都道府県市町村別面積調（国土交通省国土地理院）による数値となっています。

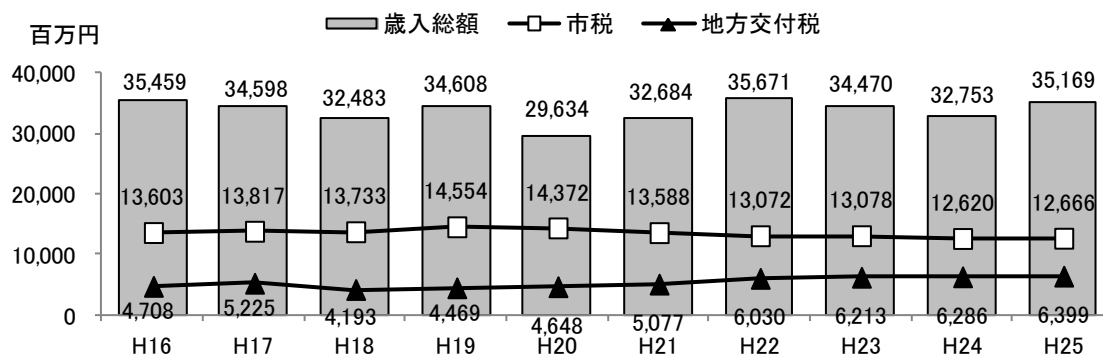
国土利用計画関係資料（毎年10月1日現在）

5. 財政の状況

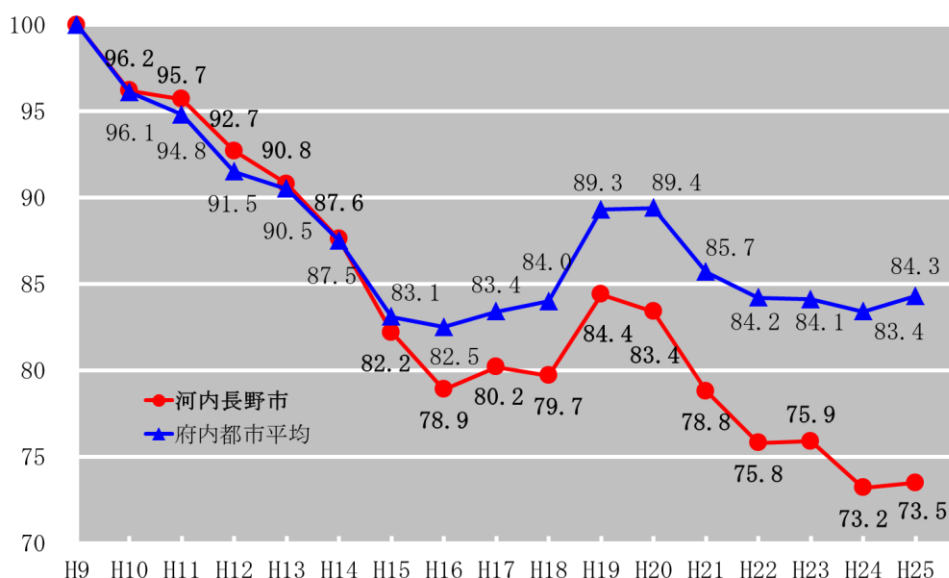
(1) 歳入の推移

- 本市の歳入の状況については、自主財源のほとんどを占める市税収入が、人口減少や高齢化、地価下落などの影響により減少傾向となっています。一方、依存財源である地方交付税は、市税の減少などが影響し、近年は増加傾向にあります。【図5】。
- なお、市税については、平成19・20年度に、国税である所得税から個人市民税への税源移譲や定率減税の廃止といった大きな税制改正により増加に転じたものの、減少傾向が続いています。特に、団塊の世代が大量に退職し始めた平成16年度以降、府内平均と比べ減少の幅が大きくなっています。これは、本市がベッドタウンとして発展し、個人市民税を占める割合が府内平均と比べて高いことから、大きな影響を受けたものと考えられます【図6】。
- また、本市は企業が少なく府内都市平均と比較して市民一人当たりの法人市民税が半分以下であり、固定資産税についても、大阪市を中心として地価は放射状に低くなるため、府内都市平均より低くなっています。

■歳入(収入)の推移(普通会計)【図5】



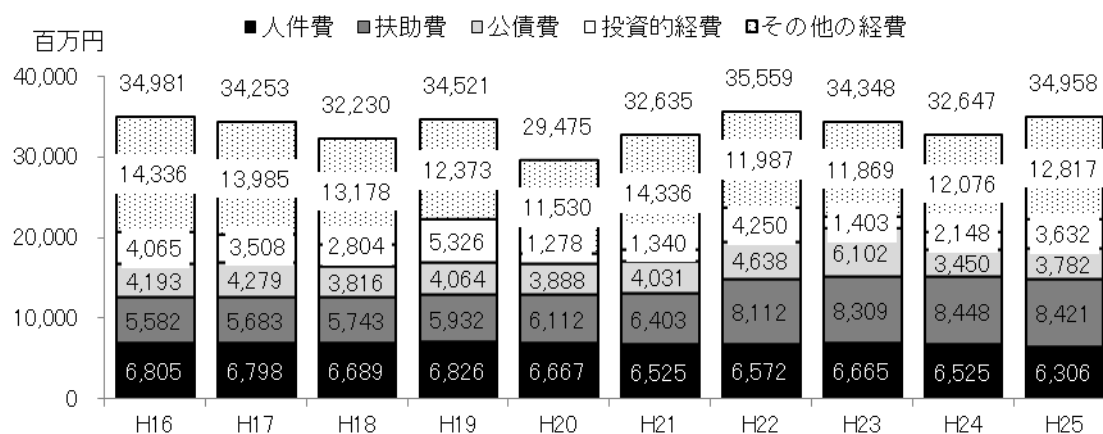
■平成9年度を100とした場合の市税の指数【図6】



（２）歳出の推移

- 本市の歳出のうち、人件費については、職員数の削減などにより減少傾向にあります。
- また、扶助費（福祉や生活保護にかかる費用）が平成 16 年度と比べると平成 25 年度は 1.5 倍となっており、著しく増加しています。これは、児童福祉費の制度改正や生活保護費の増加などが要因となっています。【図 7】さらに、その他経費の中に含まれる、介護関係の繰出金も増加してきています。
- 今後も人口減少、生産年齢人口の減少による市税の減少や高齢化に伴う社会保障関係経費の増加が見込まれます。
- また、人口急増期に整備された、市内の公共施設や道路や橋梁などのインフラ施設などが更新期を迎えており、その改修等の費用が膨大となることが予測されており、計画的な維持保全を行っていく必要があります。

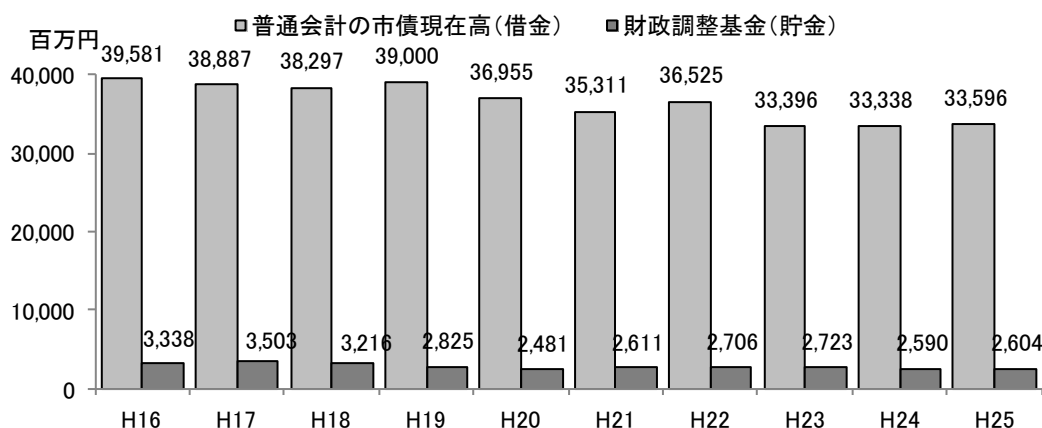
■歳出(支出)の推移(普通会計)【図7】



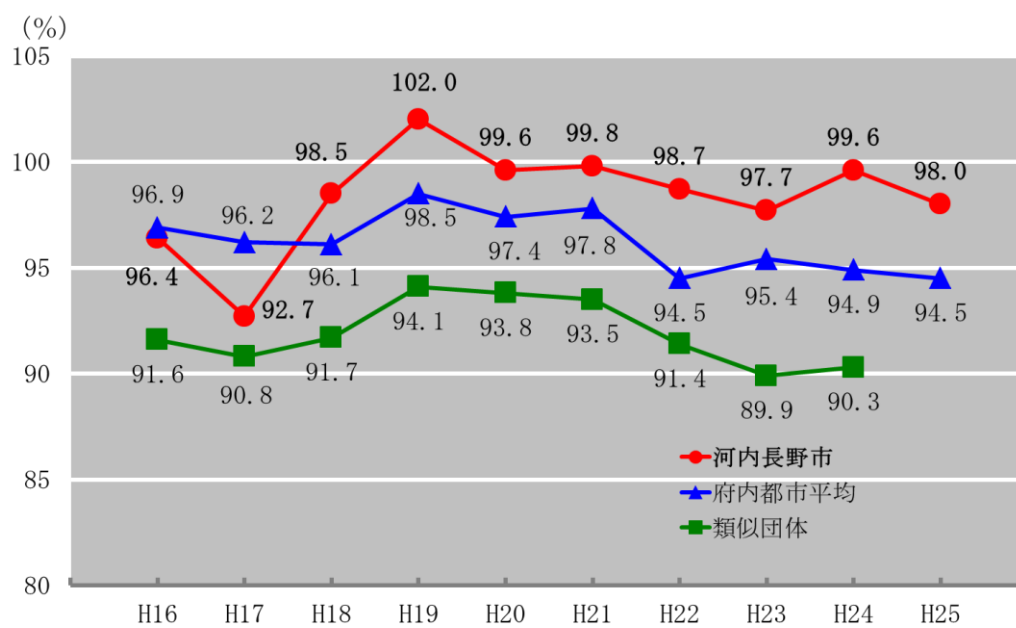
（３）財政収支の状況

- 本市では、平成 24 年度に策定した「財政体質改善プログラム（H25 年度～H29 年度）」に基づき、「経常収支比率の改善を主眼とした財政構造の弾力化」「市債残高の抑制」「基金に依存しない財政体質の継続」を目標に掲げ、財政健全化に取り組んでいるところです。
- 市債現在高については、新規起債発行の抑制や繰上償還の実施などにより減少傾向であります。なお、財政調整基金は減少傾向が続いていましたが、近年では横ばいとなっています。【図 8】
- 一方、財政の弾力性を示す経常収支比率は、団塊の世代の大量退職が始まった頃から悪化し、府内都市平均を上回った状態が続いており、平成 18 年度以降 100% 近くに高止まりしており、財政の硬直化が顕著になっています【図 9】。

■市債現在高および財政調整基金の推移【図8】



■経常収支比率の推移【図9】



第3節 各種調査結果からみる市民意識

課題や方向性を検討する前提として、市民の意識を整理しています。

本計画の策定にあたって実施した各種調査結果から得られた本市の現状や課題と取組みの提案を以下にまとめました。（※「●」現状や課題、「◆」は取組みのアイデアなどの提案）

分野 調査種別	人口・世帯	環境・景観	健康・福祉・人権	子育て支援・教育・文化	商工業・農林業・観光
市民アンケート	●8割以上が定住（市外に移りたいを除く）を希望しているが、20歳代以下の定住意向は7割未満となっている	●町並み・自然・歴史などへの満足度は高く、重要度も比較的高い ●定住したい理由として自然環境のよさがあげられている ●身近な緑などの環境保全、自然を残した田園風景が広がるまちが望まれている	●住み続けるために必要なことで福祉サービスの充実が求められている ●高齢者や障がい者が安心して暮らせるまち、保健・医療が整ったまちが求められている	●教育に関する重要度は子育て世代で高い ●心の教育の推進や、いざというときに預けられる保育サービスの充実が求められている	●産業に関する満足度は低い ●市外に移りたい理由として、買物などが不便さがあげられている ●駅周辺などの商店の活性化が求められている
市民ワークショップ	●人口が減少している ●高齢化が進み一人暮らし高齢者が増加している ●少子化により将来の不安要素が多い ◆地域を維持する観点から人口確保を行うため、地域資源を活かし、特徴あるまちづくりを行う	●自然や文化財、歴史的景観など資源が多い ●水や空気がきれい ●山々が昔に比べて荒れている ◆豊かな自然や文化財を守るだけでなく、活かす ◆環境・景観の魅力をPRする ◆協働により環境・景観の取組みを進める	●まちづくり協議会など地域の交流・連携に市が取り組んでいる ◆市民相互の助け合いができる関係づくり、集まる場や機会をつくる ◆得意分野を活かした支え合いへの参加を促す	●くろまる塾などの学びの場がある ●教育立市として、市民のレベルアップを図っている ◆自然や歴史・文化を活かした教育の推進 ◆誰もが主体的に学べる場所や機会の充実（市民大学を設立） ◆地域資源を活かして郷土愛を育む	●歴史、文化、自然などの観光資源が豊富 ●大都市近郊で気軽に来訪できる ●個人商店が減少し、買物弱者が増加 ◆農の魅力観光や商業とつなぐ ◆特産品開発と販売店づくり ◆休閒農地の有効活用を図る
小中学生（アンケート、ワークショップ）	●小学生では半数程度が住み続けたいと思っており、中学生の方が若干低い ●子どもが少ない ◆河内長野の良いところをPRする	●市を好きな理由、市外に紹介したいことは、自然環境が多い ●自然や寺社仏閣が多い、星がきれい、ホテルがある ●ごみのポイ捨てが多い ◆アスレチックなど身近に自然を感じられる場所をつくる ◆地域の人と一緒に清掃活動などを行う	●子どもから高齢者まで元気に暮らせる健康なまちが求められている ●大きな病院がある	●利用しやすい図書館がある ●伝統芸能、文化財が多く、国宝もある ◆図書館での読み聞かせ活動を行う	●中学生では、市内で働ける場所の充実が求められている ●買物などの便利さの充実が求められている ●伝統工芸品、特産品がある ◆伝統工芸品などのPRをする ◆地元でつくったものを売れる店をつくる ◆文化財を巡るツアー、歴史的名所のイベントを増やす

分野 調査種別	都市基盤	安全・安心	協働・コミュニティ	財政・行政運営
市民アンケート	●駅へのアクセス、道路・歩道の整備が求められている ●市外に移りたい理由として、通勤・通学、買物の不便さがあげられている ●空き店舗、空き地を活用したにぎわいあるまちが求められている	●消防・救急に関する満足度は高く、重要度も高い ●災害時における連絡体制の充実が求められている ●防犯灯の設置等、防犯環境の充実が求められている	●地域活動などへの参加状況は、若い世代ほど少ない ●地域の関係づくりや、活動の担い手、リーダーづくり、市民が参加しやすいイベントなどの開催が求められている	●市政に市民の意見を反映させるために情報提供の機会の充実が求められている ●事務・事業を見直し、必要に応じて統合・廃止することが求められている
市民ワークショップ	●居住地中心でまちに落ち着きがあるが、駅前がさびしい ●近鉄と南海の結節点がある ●広域道路網が不足している ◆住みよいまちづくりに向けて都市計画の再検討を行う ◆車中心の生活様式からの転換を行うなど、コンパクトシティの考え方に基づく歩いて暮らせるまちづくりめざす	●災害が比較的少ないが、高齢化と人口減で災害時の助け合いが不安 ●子どもの見守り隊の活動が活発 ◆元気高齢者の活力を活かすなど、地域ぐるみで防災・防犯体制を整える ◆防災、防犯、生活支援など、あらゆる面での安全・安心に暮らせるまちづくりを行う	●退職後の余暇時間のある人が多いが、ボランティア活動につながる人が少ない ●地域リーダーなどの担い手が不足してきている ●住民同士の結びつきの強い地域がある一方、一体感やつながりが薄い面もある ◆市民との協働による情報バンクやネットワークをつくり情報の共有を図る	●市民と行政の情報連携が少ない
小中学生アンケート・ワークショップ	●買い物などの日常生活の便利さが求められている ●公園や公共施設が多い ●交通の便が悪い	●小学生では安全・安心なまちを求める割合が高い ●災害や犯罪が少ないが、暗くて危険な場所がある	●ほとんどの小中学生が近所の人とあいさつをしている ●小学生の4割程度が地域活動や行事に参加している ●地域の人がやさしい、温かい ◆老若男女問わず交流できる場づくりやあいさつなどのコミュニケーションを図る ◆地域活動や行事に参加する	



各種調査結果からみる市民が求めるまちづくりの方向性

- 人口減少、少子・高齢化が進行していますが、安全・安心の取組みはもちろん、子育て・教育や健康・福祉や交通も含めた生活利便性の向上により、子どもから高齢者まで、誰もが暮らしやすいと感じられる取組みを展開し、良好な居住環境をPRすることで定住促進を図ることが必要です。
- 市民が魅力と捉えている豊かな自然や文化を、観光、産業の活性化や、特徴的な景観づくりなどに活かすなどの取組みを展開し、河内長野らしさを感じられるまちづくりを進めることが必要です。
- 地域課題の解決に向け、元気な高齢者など、これまでに育まれてきた市民の力を活かしながら、人と人とのつながりによる協働のまちづくりを展開するとともに、それを支援する行政力の向上を図ることが必要です。

第4節 河内長野市の主な課題

まちづくりの方向性や必要となる方策を検討する前提として、本市の主な課題を整理しています。分野ごとの個別的な課題については、基本計画において施策別に記載します。

1. 人口減少・人口構造の急速な変化への対応

本市の人口は、平成12年2月をピークに減少に転じ、府内自治体と比較しても、人口減少が急速に進んでいます。また、人口急増期に転入した年代の高齢化が一気に進む一方、生産年齢人口の減少が続くなど、人口構造についても急速に変化しており、税収の減少、産業や地域コミュニティの担い手不足など、まちの活力を低下させるおそれがあることから、その対応が喫緊の課題となっています。

今後においても、「河内長野に住みたい、住み続けたい」と思えるまちづくりを進めるため、子育て支援や教育環境の充実、都市魅力の創出と発信などの取組みにより、子育て世代など若年層の定住・転入の促進を図ることが必要です。

また、市街地、開発団地、山間部など、地域によって状況が異なることから、地域ごとの特性を踏まえた対応や、雇用の場や地域において、女性や高齢者をはじめ、誰もが活躍できる仕組みづくりが必要です。

2. 超高齢化への対応

本市では、府内自治体と比較しても高齢化が急速に進んでおり、今後、介護や支援が必要となる後期高齢者の増加が予測されます。本格的な超高齢社会に向けて、健康寿命の延伸に向けて健康づくりや介護予防を進めるとともに、高齢者が住み慣れたまちで安心して暮らせるよう、医療体制の確保や地域包括ケア体制を構築するなど、高齢者対策へのさらなる取組みを進める必要があります。

また、豊富な知識や経験を持った高齢者が、地域の一員として、元気で生きがいを持って暮らせるよう、生涯学習の充実や社会参加の促進等、高齢者の活力をまちづくりに活かしていく仕組みづくりが必要となっています。

3. 安全で安心なまちづくり

市民の生命と財産を守るため、災害時の対応や防犯対策といった日常生活における危機管理対策の強化が求められています。

内陸部に位置する本市では、市域の大半を占める山間部、丘陵部において、台風や集中豪雨による土砂災害等への対応が課題となっています。今後においても、災害による被害を最小化させる「減災」に向け、さらなる防災体制の充実に向けた取組みが必要となっています。

また、本市は大阪でもトップレベルの犯罪の少ない都市となっていますが、全国的に子どもや高齢者など社会的弱者を狙った犯罪が増えていることから、今後も引き続き、大阪一犯罪の少ない都市をめざし、防犯対策の強化を図っていく必要があります。

さらに、感染症対策や消費者問題への対応、交通安全対策など、あらゆる分野において安全で安心な地域づくりを進めることが必要です。

4. 環境の保全とより良い環境の創造

本市は、都市近郊でありながら森林や里山に囲まれており、豊かな自然環境は市民にとってかけがえのない財産となっています。

自然とのふれあいによって、潤いや安らぎといった豊かな市民生活を実現していくため、森林、河川、農地等の自然環境やその中で育まれた歴史的・文化的資源の保全や活用を図るとともに、環境美化の推進、美しい景観づくりなど質の高い、より良い環境の創造に向けたまちづくりが求められています。

さらに、地域の環境が地球全体の環境と深く関わっていることから、循環型社会の実現をめざして、地域と連携しながら、資源循環や環境負荷の低減に向けた取組みを進めていく必要があります。

5. 地域の連携による産業の振興

後継者不足や景気の低迷などにより、商工業事業所数や農林業従事者が減少している中で、本市の資源や魅力を活かした新たな価値の創造をめざして、農・林・商・工・観光業の連携を図るとともに、関係団体や市民とも連携しながら、生産、消費、雇用などの経済活動が市内で循環する仕組みづくりを行っていくことが必要となっています。

今後さらに、地域活性・交流拠点（奥河内くろまろの郷）を軸とした産業の振興や奥河内の玄関口とした交流人口の増加を図るとともに、既存企業への支援や起業促進、企業誘致の推進など市内経済の活性化に向けた取り組みを行っていく必要があります。

6. 質の高い魅力ある都市づくり

本市では、人口減少・少子・高齢化が進む中で、河内長野駅周辺の中心市街地の活性化や、公共交通の維持発展など利便性の確保、開発団地における空き家・空き地の増加への対応が課題となっており、市民の暮らしやすさの維持・向上を図っていく必要があります。

また、本市の将来的な発展に向けて大阪河内長野線の北進、堺方面へのアクセス道路など、広域道路網の整備を進めていく必要があります。

一方、住宅開発に伴い整備された道路・橋梁、上下水道などの生活インフラや公共施設が老朽化による更新時期を迎えており、計画的な更新や適切な維持・管理を行っていく必要があります。

今後においても、本市の強みである自然や歴史・文化などの地域資源を生かしながら、地域ごとの特性に応じた質の高い魅力ある都市づくりを推進していく必要があります。

7. 教育立市による人づくり

まちの魅力を活かし、まちの活力を維持・充実していくため、「教育立市」の精神のもと、あらゆる世代の学びを進め、学びの成果をまちづくりに活かすことで、市民力や地域力を向上していくことが求められています。

今後も、次代を担う人材として、豊かな心とたくましく生きる力を持った子どもたちを育むため、学校教育環境の充実を図るとともに、家庭や地域、学校などのつながりを高めていく必要があります。

また、全国有数の文化財をはじめ、本市の伝統や文化を大切にし、ふるさとや地域への愛着を高める取り組みを進めるとともに、これら資源を効果的に活用していくことが必要です。

さらに、高齢者をはじめ誰もが生きがいを持って健康で充実した生活が送れるよう、学びの場の機会の創出やスポーツの振興を図っていく必要があります。

8. 地域コミュニティの活性化

市民のニーズや価値観の多様化、複雑化が進み、行政だけで地域課題に対応することが難しくなっていることから、市民の主体的な取り組みを推進するとともに、市民のまちづくり活動への積極的な参加を進めていく必要があります。

一方で、本市においても自治会加入率が低下しており、地域コミュニティの活性化が課題となっています。

今後さらに、市民相互の連携を強化するとともに、「地域の課題は地域で解決する」という自助・共助の考え方のもと、自治会や地域まちづくり協議会などを中心に、元気で住みよい地域づくりに向けた取り組みを推進していく必要があります。

9. 市民と共に進める自立した行政運営

本市が将来にわたり発展していくためには、人口減少や少子・高齢化などの課題や、多様化する市民ニーズに的確に対応し、さらに効率的・効果的な行政運営が求められています。

今後も行政だけではなく、市民や事業者と行政が、それぞれの責任と役割のもと、相互に連携しながらあるいは市民相互で公共サービスを支えていく新たな公共に向けた「協働型行政」を推進していく必要があります。そのために、地域の課題や魅力、まちづくりの方向性を共有

しながら、信頼関係を構築し、理解と協力を得る必要があります。

また、行政サービスの質的な充実を図るため、多様化する市民ニーズに対応した高度情報化にふさわしい新たなサービスの展開、「選択と集中」による行政運営を推進し、成果重視の行政経営などに取り組むことが必要です。

さらに、新たな時代に対応し、まちの魅力を向上していくため、財源の確保や公共施設等の適正管理などに取り組み、安定した財政基盤の確立を図る必要があります。

10. 広域的な連携の推進

地域主権改革による国、府からの権限移譲に対応するとともに、多様化、高度化する市民ニーズに対応し、必要な市民サービスを安定的・継続的に提供していくことが求められています。また、行政サービスの充実や効率化を図る観点においても、近隣市町村等との広域連携の重要性も高まっています。

今後においても、近隣市町村や関係機関等との連携を図りながら、経済、観光、文化等の幅広い分野において、広域的な課題等に対応するとともに、更なる市民サービスの向上や効率的な行政運営を推進していく必要があります。

第3章 まちづくりの基本理念及び将来都市像

第1節 まちづくりの基本理念

計画全体を通じて共通した大切にしなければならぬ横断的な視点として記載します。

「河内長野市民憲章」の理念のもとに、人口減少や[少子・高齢化](#)など、本市が直面する課題を踏まえ、まちの魅力や地域資源を最大限に活用しながら、[質的な充実をめざし](#)、今後のまちづくりを推進していくための横断的な視点として、以下の3点をまちづくりの基本理念とします。

1. 人・自然・文化との調和と共生のまちづくり

本市の魅力である自然との調和・共生
本市が育んできた歴史・文化の保存や活用
人権の尊重を基本とした人と人との共生

2. 安全・安心で元気なまちづくり

安全・安心を基本としたまちづくり
豊かな人づくりによる市民の力の向上
人・地域・まちの活力の向上

3. 市民一人ひとりが主役の、みんなで一緒に創るまちづくり

市民一人ひとりがまちづくりの主役
市民主体の協働によるまちづくりの推進

第2節 将来都市像

本計画を推進することで、実現をめざす将来のまちのあり方として記載します。どんなまちをめざすかというイメージを表します。

例

人・自然・文化がつながる 暮らしやすく育みやすい、活力あるまち 河内長野

【キーワード例】

人・自然・文化を活かす

本市で暮らす人、活動する人、訪れる人などの人的資源、市民が誇りを持てる豊かで美しい自然や先人が守り、創ってきた文化の地域資源を活かす

暮らしやすさ

誰もが暮らしやすさを感じる良好な居住環境、生活利便性を高める

育みやすさ

子どもを生みやすい、育てやすい環境、子どもから高齢者まで学べる教育環境の充実を図る

活力の創造

産業の活性化、協働の促進など地域の力、市民の力の活用

第4章 将来人口と土地利用の方針

第1節 将来人口

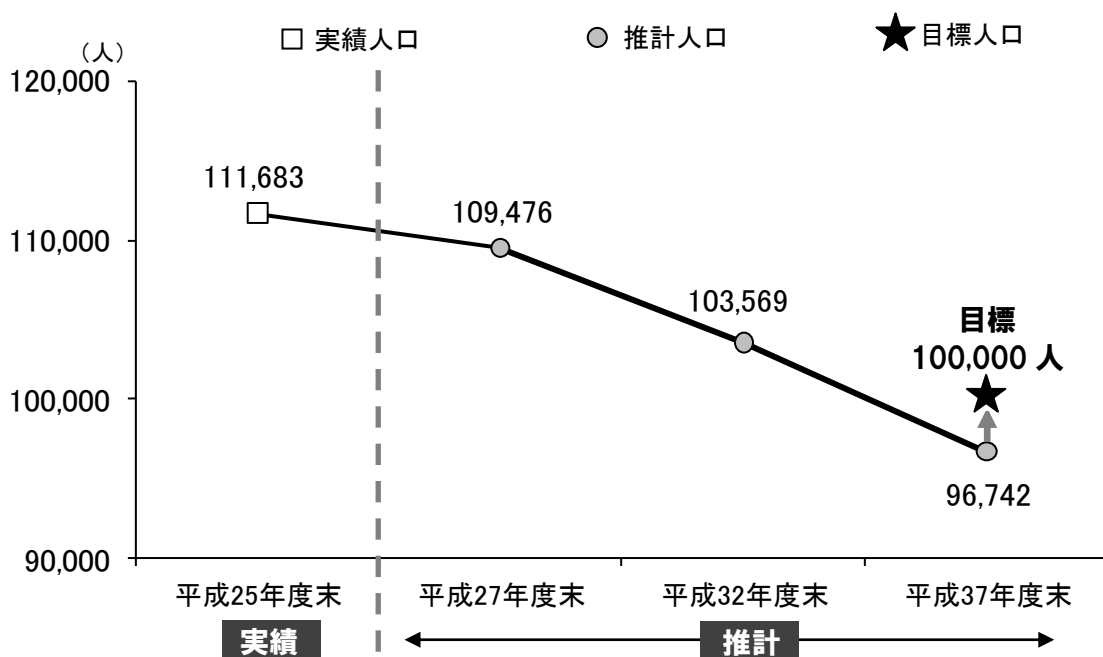
まちの活力、規模を表す指標として想定する人口フレームを記載します。

1. 定住人口

我が国全体が人口減少、少子・高齢化社会を迎える中、本市の人口も減少傾向が続き、計画の最終年度である平成37年度末には96,742人と100,000人を下回ることが予測されます。

今後、将来都市像の実現に向けてまちの活力を維持していくため、子育てしやすく、健康寿命の延伸や福祉の充実などにより、高齢期も含め、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを進めるとともに、産業活性化や雇用の場の確保、交通利便性の維持・向上、さらには、奥河内の取組みを中心とした観光振興など、交流人口の増加を定住促進につなげることにより、市内での定住化や市外からの人口流入を促進します。これらの取組みにより、平成37年度末における定住人口の目標を100,000人と設定します。さらに、特に減少幅が大きい若年層の増加策を講じるなど、人口構造のバランスにも配慮した取組みが必要となっています。

■定住人口の推計と平成37年度末の目標



2. 活動人口

第4次総合計画では、定住人口による人口フレームと合わせ、「まちの活力」を示す指標として、活動人口の概念を設定しており、市民公益活動団体の活動支援、地域まちづくり協議会の設置、くろまる塾の開設など、活動人口の増加に向けた取組みを図ってきました。

地域において様々な人や団体が活発に活動する姿を目にすることは、「まちの活力」を具現化するものであると捉えられ、定住人口の減少抑制を図りながら、引き続き活動人口の増加に向けた取組みを推進することが有効であると考えます。

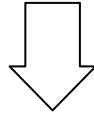
今後は、これまで通り協働による活動の場を広げていくとともに、単に参加者としてではなく、企画運営に関わる人の増加、特定の地域課題の解決につなげる活動を行うなど、「活動の質」を高めることをめざし、地域や各種団体等の活動支援等に力を入れていきます。

第2節 土地利用**構想**

主にハード面におけるまちづくりの方向性を示す土地利用構想を記載します。

●土地利用の課題

- 1) 企業支援・誘致の促進（企業誘致用地候補地の抽出）
- 2) 中心市街地の活性化
- 3) 大阪河内長野線及び堺アクセスの整備促進（小山田地区面的整備）
- 4) 開発団地の衰退（急激な人口減少、少子・高齢化への対応）
- 5) 特定機能地域の有り方（規模及び条件）



並行して検討される都市計画マスタープランとの連携を図りながら方向性等を整理します

第5章 将来都市像実現に向けたまちづくりと市政運営の方向

第1節 体系について

将来都市像の実現を目指し、どんな枠組みで取り組んでいくかを示す政策体系を記載します。

本市がめざす将来都市像を実現するため、「まちづくりの方向性」として、3つのまちづくりの基本目標と10の基本政策、及び「市政運営の方向」として4つの基本戦略を定めます。

＜将来都市像＞

例：人・自然・文化がつながる
暮らしやすく育みやすい、活力あるまち 河内長野



第2節 まちづくりと市政運営の方向

I：まちづくりの方向

政策体系に基づき、分野ごとにどんな考え方で取り組んでいくかを示す基本目標、基本政策を記載します。

1. 基本目標 1 「安全・安心・支えあい」の暮らしやすいまち
 - ・基本政策 1 安心を築く危機管理・安全対策の推進
 - ・基本政策 2 互いに支えあう福祉の充実
 - ・基本政策 3 誰もが元気で暮らせる健康づくりの推進
2. 基本目標 2 「育み・学び・思いやり」の質の高いまち
 - ・基本政策 4 子どもが健やかに育つ環境の整備
 - ・基本政策 5 未来を開く教育の推進
 - ・基本政策 6 生涯にわたる学びの推進
 - ・基本政策 7 思いやりとぬくもりの心豊かなまちの推進
3. 基本目標 3 「潤い・快適・活力」のにぎわいのまち
 - ・基本政策 8 自然と調和する環境づくりの推進
 - ・基本政策 9 生活利便性を高める都市基盤の整備
 - ・基本政策 10 にぎわいと活力を創造する地域経済・産業の振興

II：市政運営の方向

「戦略的な行政経営の推進」

- ・基本戦略 1 新たな公共に向けた「協働型行政の推進」
- ・基本戦略 2 「選択と集中」による行政運営の推進
- ・基本戦略 3 安定した財政基盤の確立
- ・基本戦略 4 まちのイメージアップと効果的な発信

第6章 計画の推進に向けて

総合計画を推進するための体制、進行管理のしくみ、予算との連動の方針について記載します。

第1節 計画推進の体制

1. 庁内における計画推進の体制

- ・施策を担当する部署の責任の明確化
- ・分野横断的な施策の各部署間の連携
- ・定期的な行政組織のあり方の検証と必要に応じた組織の再編成

2. 協働・連携による計画推進の体制

- ・市民や関係団体、事業者等と行政による協働のまちづくりの推進
- ・国や大阪府、近隣市町村などとの広域的な連携・協力体制の推進

第2節 進行管理のしくみ

- ・**取組み**状況の確認やアンケート調査等による市民意識の把握
- ・成果指標の充実化及び指標を活用した施策の進行管理
- ・行政評価の活用、外部評価のしくみづくり
- ・PDCA サイクルに基づく効率的で効果的な行政経営
- ・基本計画の見直しの実施（5年を目途に）

第3節 予算・財政計画との連動

- ・施策の選択と集中・重点化
- ・基本計画と財政収支計画との連動
- ・実施計画の予算との連動

※総合計画の推進のイメージ図

